

中城村吉の浦保育所ICT化推進事業 質疑回答書

質 疑 欄	回 答 欄
<p>【実施要領:12、注意事項(1)】について 「業務の全部又は大部分の処理を第三者に再委託」とは、ハードウェアのセットアップ作業は受託者、システム構築はメーカーで対応することは問題ないでしょうか。 いずれも受託者の立ち合いのもと作業を実施予定しています。</p>	<p>差し支えありません。</p>
<p>【実施要領:2、事業概要(2)】システム利用料についてシステム使用料(月額使用料)とありますが、システム導入後システムを使用している期間は、月額使用料のご請求を毎月差し上げても問題ないということでご理解してよろしいでしょうか。 また、入札金額に含めるシステム使用料(月額使用料)については、1ヵ月分の月額使用料金額ということでしょうか。もしくは12ヶ月分の月額料金ということでしょうか。</p>	<p>システム利用料については、毎月請求して頂きます。また、提案価格に含める使用料は、1ヵ月の料金となります。 ※月ごとの変動がないようにしてください。</p>
<p>【実施要領:8、審査方法(2)第2次審査】 「受託後に業務責任者となるものは、原則としてプレゼンテーションに同席」とあるが、万が一業務責任者が病傷等で急遽プレゼンテーションに同席が出来なくなった場合、当日は業務責任者の代理人が参加しても問題ないでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
<p>【実施要領:2、事業概要(2)】 委託上限額の「～ネットワーク機器の設置・導入費～を含む。」とございますが、ネットワーク機器の設置・導入費とは具体的にどのような事でしょうか。</p>	<p>システムを使用するにあたり、各端末の設定及びインターネット接続作業を想定しております。 配線作業などはありません。</p>
<p>提案予定のシステムはインターネット接続が必要です。インターネットへの接続及び、Wi-fiアクセスポイントは役場で準備するというごことよろしいでしょうか。</p>	<p>インターネット環境等はこども課で準備いたします。</p>